

「(仮称)山形広域斎場整備基本計画(案)」に対する パブリック・コメントの実施結果について

「(仮称)山形広域斎場整備基本計画(案)」に対し、貴重なご意見をお寄せいただきまして誠にありがとうございました。いただきましたご意見に対する山形市の考え方をまとめましたので、公表します。なお、お寄せいただきましたご意見につきましては、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約しておりますことをご了承ください。

【実施概要と結果】

- ◆ 実施案件名 (仮称)山形広域斎場整備基本計画(案)
- ◆ 実施期間 令和8年2月9日(月)から令和8年3月9日(月)まで
- ◆ 実施結果

提出方法	人・団体	件数
ホームページ	4人	4件
電子メール	0人	0件
ファックス	0人	0件
郵送	0人	0件
持参	0人	0件
合計	4人	4件

- ◆ 計画(案)に対する意見 4件
- ◆ 計画(案)に直接関連しないもの 0件

【計画(案)に対するご意見への山形市の考え方とその対応状況】

① 計画(案)のとおりとするもの	4件
② 計画(案)を見直すもの	0件
計	4件

【同時期にパブリック・コメントを実施した上山市と山辺町の結果】

- ◆ 上山市 1件 (計画(案)に対するもの)
- ◆ 山辺町 0件

結果の詳細については、各市町の公表資料をご覧ください。

【問い合わせ】

山形市市民生活部 新斎場整備推進室
電話:023-641-1212(内線 242)
E-mail:plan-shimin@city.yamagata-yamagata.lg.jp

【ご意見に対する山形市の考え方と対応について】

◎計画（案）に対するご意見

No.	ご意見の趣旨	山形市の考え方	対応
1	斎場が世間でいう嫌われ施設だとは思っていません。世間一般の見方を覆すのはたいへんだからこそ、最後の火葬は、村木沢で迎えたいと思われのような世間の常識を覆すような斎場を建ててほしい。樹木で建物を隠す発想でなく、凜としてそびえ立つ建物を建ててほしい。	斎場周辺の植栽については、整備した自治体ごとに異なっており、樹木等で建物を目隠ししていない施設もある状況です。基本計画では、周辺と斎場の緩衝帯として常緑の中高木を適切に配置することとしておりますが、具体的な植栽等については、今後、関係者等との意見交換を行うなど、基本方針に掲げるやさしさとやすらぎに包まれる施設となるよう検討を進めてまいります。	計画案のとおりとします。
2	建物屋上に「展望デッキ」「屋上庭園」を配置し、建物周囲には「花木」「紅葉木」を植栽する等、最期のお別れの場に、故郷を一望するロケーションを提供する施設計画としてほしい。	基本計画では、蔵王連峰等を眺望できる東側を正面とする建物配置や建設用地の東側への遊歩道・庭園配置など、眺望を生かした土地利用計画としております。また、適切に植栽することとしております。具体的な植栽については、整備の中で検討してまいります。屋上の利用方法については、今後具体的な整備に向けた検討の中で決定いたします。	計画案のとおりとします。
3	最近では、周辺の施設と合わせた火葬場の整備を多く見かける。単なる、「最期のお別れの場所」という整備だけでなく、旅立った家族とこの世に残った家族が「また逢える場所」という考えも必要だと思う。設備面では、告別から火葬、収骨の動線がわかりやすく、最期のお別れだからこそ、静寂性の高い施設であることも必要だと思う。建て替えなど、将来を見据えた計画であることが重要と考える。	基本計画では、建物内の動線につきましては、会葬者のプライバシーに配慮するとともに、ユニバーサルデザインに基づきわかりやすい迷わない動線とすることとしております。また、静粛性につきましても、斎場としては必要な要素であると考え、建築計画の基本方針として、施設利用者が快適に利用することができる空間構成とすることとしております。設備更新等に関しましても運用中の実施が必須であることから、基本方針においてライフサイクルマネジメントを考慮した維持管理や運営がしやすい施設とすることとしております。具体的な整備においては、上記の観点について、漏れることがないように進めてまいります。	計画案のとおりとします。
4	建設候補地の眺望を生かし、景色を眺められるように遊歩道のところに東屋を設置して欲しい。	基本計画では、蔵王連峰等を眺望できる東側を正面とする建物配置や建設用地の東側への遊歩道・庭園配置など、眺望を生かした土地利用計画としております。整備の具体化にあたりましては、関係者等との意見交換を行いながら、周辺環境と調和した利便性の高い施設となるよう検討を進めてまいります。	計画案のとおりとします。